

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

令和3年度における業務の実績に関する評価結果

令和4年 9月

岐阜県

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況 令和3年4月1日現在

	氏 名	役 職
理事長	近藤 泰三	院 長
副理事長	後藤 賢也	副院長兼事務局長
理事	竹田 明宏	副院長兼産婦人科統括部長
理事	梶川 真樹	副院長兼外科統括部長
理事	日比野 剛	副院長兼内科統括部長
理事	東 智美	副院長兼看護部長
理事	加藤 智子	ヤマカ(株)代表取締役
理事	村瀬 登志夫	元多治見市教育委員会教育長
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

(5) 職員数(令和3年4月1日現在)

単位:人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	164	1	165
看護師	505	186	691
コメディカル	200	22	222
事務等	63	124	187
合計	932	333	1,265

(6) 組織図

令和3年4月1日現在

【法人役員】

理事長1人 副理事長1人
理事6人(うち外部2人)
監事2人

病 院 長

副 院 長
(兼 事 務 局 長)
副 院 長
(兼 産 婦 人 科 統 括 部 長)
副 院 長
(兼 外 科 統 括 部 長)
副 院 長
(兼 内 科 統 括 部 長)
副 院 長
(兼 整 形 外 科 部 長)
副 院 長
(兼 看 護 部 長)

医 療 安 全 部

地域医療連携センター

医 療 相 談 課

医療連携・診療支援課

臨床研修センター

感 染 管 理 部

治 験 管 理 部

がん診療連携センター

がん診療連携課

(診療部門) 35 診療科

内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科
リウマチ科 精神科 神経内科 呼吸器内科
消化器内科 循環器内科 小児科 新生児内科
外科 消化器外科 乳腺・内分泌外科 心臓外科
血管外科 整形外科 形成外科 脳神経外科
呼吸器外科 麻酔科 皮膚科 ひ尿器科 産婦人科
眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科
放射線治療科 放射線診断科 緩和ケア内科
歯科口腔外科 病理診断科 臨床検査科 救急科

看 護 部

(病 棟 部 門)
(中 央 部 門)
(専 門 部 門)

中央放射線部
中央手術部
中央材料部
輸 血 部
内 視 鏡 セ ン タ ー
化 学 療 法 部
化学療法センター
緩和ケアセンター
放射線治療センター
周産期母子医療センター
N I C U セ ン タ ー
集 中 治 療 部
救命救急センター
臨床工学部
薬 剤 部
栄養管理部
経 営 管 理 課
人 事 厚 生 課
施設用度課
医 務 課
新 棟 準 備 室
医療機器整備室

事 務 局

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、東濃圏域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高精度放射線治療装置の充実による先進的かつ効果的な治療の実施、院内保育施設の移転新築による職員の就労環境の整備、経常収支比率100%以上を達成するなど着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

◆中央診療棟の建替えの推進

昭和56年及び59年に建てられた中央診療棟は30年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭小化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（上水道など）老朽化などが深刻となっており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められる。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成27年度に基本構想を、平成28年度に基本計画を、平成30年6月に基本設計、令和元年8月に実施設計を策定し、令和3年7月に業者の入札、9月には建設工事に着手した。今後は、令和6年度の開院に向けて進めていく。

◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定された。

当院においても、当院の医療機能（高度急性期、急性期、慢性期）について病棟単位で現状と今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想の具現化に参画する。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県立多治見病院

(2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

(3) 沿革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設（診療開始 昭和14年9月8日）
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和56年	11月	診療本館（現 中央診療棟）一期工事完成
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）二期工事完成
昭和63年	12月	MR I 棟完成
平成2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 6.0）の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設（再開）
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得
〃	11月	病床数を575床へ変更（一般病床52床廃止）
平成29年	3月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:ver1.1）の認定取得
〃	4月	血液浄化センター稼働
平成30年	6月	自治体立優良病院総務大臣表彰受賞
平成31年	3月	新保育施設開設
令和2年	4月	病床数を570床へ変更（一般病床1床・精神科病床4床廃止）
令和4年	3月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:ver2.0）の認定取得

(4) その他

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供
重点医療	救急医療 / 周産期医療 / がん医療 / 精神科医療・感染症医療 / 緩和ケア / レスパイトケアのための短期入所施設の整備・充実
診療科目	内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 リウマチ科 精神科 神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 新生児内科 外科 消化器外科 乳腺・内分泌外科 心臓外科 血管外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 麻酔科 皮膚科 ひふ科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線治療科 放射線診断科 緩和ケア内科 歯科口腔外科 病理診断科 臨床検査科 救急科
病床数	570床（一般509床：結核13床：精神42床：感染症6床）
年間延べ患者数 （令和3年度）	入院 : 159,465人 外来 : 258,490人

Ⅱ 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説 明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

高度医療機器の更新、医療従事者の増加等により、質の高い医療の提供ができていることが十分評価できる。

待ち時間の改善、患者給食の改善及び栄養指導が十分評価できる。

患者満足度が向上した点は評価できる。

多治見シャトルを運用して、病診連携が適切に行えている点が評価できる。

多病巣治療技術ブレインメツツの導入など質の高いがん医療を提供する体制について評価できる。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

救急救命士の研修実績の増加した点は評価できる。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

新型コロナウイルス感染症対策について、地域の社会的要請に対応したことは十分評価できる。

1-5 災害等発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

東濃圏域の感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の対応に大きな貢献をしていることが評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

<特筆すべき事項>

前年度よりも入院患者数が増加し、平均在院日数の短縮や一人当たり入院単価が増額したことが評価できる。

外部業者を活用し、収入確保の取組みを行ったことが評価できる。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画の状況

<特筆すべき事項>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、職員給与費対医業収益比率が前年度よりも低下している点は評価できるが、黒字化を目指されたい。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-1 職員の就労環境の向上

<特筆すべき事項>

職員のモチベーション向上に資する取組みを積極的に行っており評価できる。

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

<特筆すべき事項>

他の地方独立行政法人への人的支援をより強化されたい。

8-3 施設・医療機器の整備に関する事項

<特筆すべき事項>

新中央診療棟の整備が適切に進んでいる点が評価できる。

Ⅲ 項目別評価 ー中項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	5			1	4
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			1	1
地域支援事業	3			2	1
災害等発生時にお ける医療救護	4			1	3
合計	16			7	9

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

高度医療機器の更新、医療従事者の増加等により、質の高い医療の提供ができていることが十分評価できる。(項目番号1)

待ち時間の改善、患者給食の改善及び栄養指導が十分評価できる。また、患者満足度が向上した点も評価できる。(項目番号2)

多治見シャトルを運用して、病診連携が適切に行えている点が評価できる。(項目番号4)

多病巣治療技術ブレインメッツの導入など質の高いがん医療を提供する体制について評価できる。(項目番号5)

1-3 教育研修事業

救急救命士の研修実績の増加した点は評価できる。(項目番号9)

1-4 地域支援事業

新型コロナウイルス感染症対策について、地域の社会的要請に対応したことは十分評価できる。(項目番号11)

1-5 災害等発生時における医療救護

東濃圏域の感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の対応に大きな貢献をしていることが評価できる。(項目番号16)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
効率的な業務運営 体制の確立	6			3	3
業務運営の見直し や効率化による収 支の改善	3			2	1
合計	9			5	4

【検証結果の概要】

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

前年度よりも入院患者数が増加し、平均在院日数の短縮や一人当たり入院単価が増額したことが評価できる。また、外部業者を活用し、収入確保の取組みを行ったことも評価できる。(項目番号 24)

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
財務内容の改善に 関する事項	1		1		

【検証結果の概要】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、職員給与費対医業収益比率が前年度よりも低下している点は評価できるが、黒字化を目指されたい。(項目番号 26)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
職員の就労環境の 向上	1				1
岐阜県及び他の地 方独立行政法人と の連携に関する事 項	1			1	
施設・医療機器の 整備に関する事項	1				1
内部統制の充実強 化	1			1	
法人が負担する債 務の償還に関する 事項	1			1	
年度計画における 主な計画数値	1			1	
積立金の使途	1			1	
合計	7			5	2

【検証結果の概要】

8-1 職員の就労環境の向上

職員のモチベーション向上に資する取組みを積極的に行っており評価できる。(項目番号 27)

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

他の地方独立行政法人への人的支援をより強化されたい。(項目番号 28)

8-3 施設・医療機器の整備に関する事項

新中央診療棟の整備が適切に進んでいる点が評価できる。(項目番号 29)